

平成 27 年 5 月 7 日

新日本電工株式会社

当社出資先の企業の一部報道に関しまして（続報）

本年 3 月 27 日付当社ホームページでお知らせいたしました通り、当社の持分法適用会社である Kudumane Investment Holding Limited（香港：当社 25%、Asia Minerals Limited 75%）の出資先である Kudumane Manganese Resources (Pty) Ltd.（南アフリカ：Kudumane Investment Holding Limited 49%、南アフリカ現地企業 51%）に対して会社再建手続きを適用する旨の南ア裁判所による決定が本年 2 月 24 日に出されておりましたが、その後の手続きの進展により、同社の会社再建手続きは 4 月 30 日に終了しました。

これによる当社の業績への直接的な影響はありません。

以 上